

各総合支所協働推進課
地域振興課

町会・自治会等掲示板設置等補助の見直しについて

現在、区内の町会・自治会等（以下「町会等」といいます。）が掲示板の新設、建替え、移設又は補修をする場合は、区は一基あたり5万円を限度に経費の額の2分の1を補助しています。

本制度を開始した平成16年度以降、補助金額の改定は行っておらず、町会等からは、特に経費の負担が大きい掲示板の新設又は建替えの際は、補助金を増額してほしいとの要望が寄せられていることから、以下のとおり補助金の上限額を見直します。

1 現状

- (1) 過去3年の申請実績によると、補助金の上限額である5万円を交付した12件の申請理由は、全て新設又は建替えによるものです。1基当たりの総経費は11～23万円（税抜）かかっており、町会等が負担する平均額は12万円程度で、負担割合も7割を超えています。
- (2) 掲示板を新設又は建替をする場合は、掲示板の購入経費に加え、設置に係る工事費、誘導員の配置、作業用車両の置き場所の確保、老朽化した掲示板の処分など経費が高額化する傾向があります。

2 補助金の改正内容

補助金の上限額を次のとおり改めます。なお、補修又は移設にかかる補助金の交付実績は、5万円未満のため、今回は変更を行わず、また、補助率についても、他区の状況等を踏まえ、現行どおり経費の額の2分の1を限度とします。

	改正案	現行
新設又は建替え	掲示板1基につき <u>10万円</u> を限度とします。	掲示板1基につき5万円を限度とします。
移設又は補修	掲示板1基につき5万円を限度とします。	

3 改正日

令和2年4月1日

4 周知方法

補助対象となる町会等各団体には、チラシ等を作成し個別にお知らせするとともに、区のホームページや各地区の町会・自治会連絡会等の場で周知を図る予定です。

5 今後のスケジュール（予定）

令和2年3月中～下旬 各町会・自治会にチラシ等を配布し、ホームページに掲載